法と教育学会学術大会 前日行事

「法教育」の教材作成に興味がある方のための 教材作成 ワークショップ

［日　　時］ 2024年8月31日（土） 10:30～18:00 （受付:10:00～）

［会　　場］ 公益社団法人商事法務研究会会議室（日本橋駅／東京駅 各 徒歩5分）

［対　　象］ 法教育の教材作成に興味がある方ならどなたでも（先着20名）

［概　　要］ 法学研究者が法教育に適すると考える話題等を提供し、
参加者がその話題等などをもとに法教育教材を作成し、
参加者相互に意見交換・協議などを行い教材として
ブラッシュアップし、今後の授業で利用できる教材を作成する
＊事前課題があります

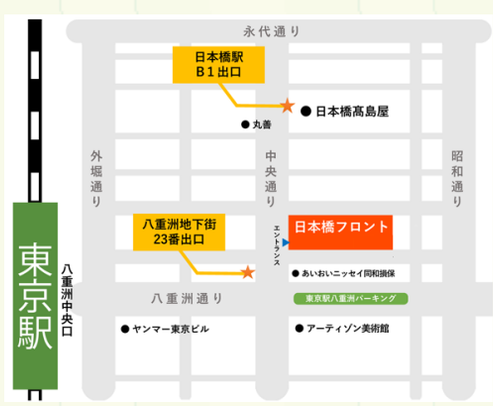
［法学研究者］ 根岸陽太先生（西南学院大学 法学部〔国際公法〕）
徳永恵美香先生（大阪大学大学院人間科学研究科）
協力:国際法教育プロジェクト

［コーディネーター］ 長島 光一先生（帝京大学法学部）

［持 ち 物］ Word搭載のPC、保存用のUSBメモリなど付属品、
教材作成で使用する資料等

［参 加 費］ 1,000 円（昼食代込）

［申込方法］ 氏名・所属・当日連絡がつく電話番号を明記のうえ、
法と教育学会事務局まで
メールでお申し込みください



法と教育学会事務局

お申込み
お問い合わせ

MAIL http://gakkai.houkyouiku.jp/

URL gakkai@houkyouiku.jp

講義概要

〈テーマ「緊急事態では国家と個人の利益どちらが優先されるのか？」〉

国際法は、もともと主権国家間の関係を規律するためのものでした。しかし、20世紀における世界大戦での甚大な人的被害を経て、個人の権利も保護するように進化してきました。それにもかかわらず、戦争やテロ、災害、パンデミックといった緊急事態においては、国家の安全や公の秩序を理由に個人の権利が軽視されることがあります。

例えば、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックでは、多くの国家が公衆の健康を守るためにロックダウンや自粛要請といった対策を講じました。これにより市民の生活は大幅に制限されましたが、その影響は社会的に弱い立場の人々に特に厳しく現れました。

この講義の目的は、緊急事態において国家と個人の利益のバランスをどのようにとるべきかを、国際法の観点から考察することです。参加者には、自身の経験やニュースをもとに緊急事態を思い浮かべ、それに関連する国家と個人の利益の対立を映し出す教材を作成していただきます。

講師の紹介

根岸陽太（ねぎし ようた）先生／西南学院大学法学部国際関係法学科教授（国際公法）



早稲田大学法学部・法学研究科修了、マックスプランク比較公法・国際法研究所の滞在を経て、西南学院大学に着任しました。
研究では、国際人権法や国際法理論を専門としながら、国際法に関する若手教育者の共同実験室（CoLabIL）も運営しています。

大学ゼミでは、「国際の狭間に置かれた人々に寄り添う」心（KARDIA）と知（DIANOIA）を育てるというコンセプトで活動しています（国際法学習プロジェクトKARDIANOIA）。

これまで移民・難民問題への取り組み（長崎・大村入管センターへの訪問含む）が中心でしたが、今年のゼミ生が沖縄／琉球にも広げてくれました。

徳永恵美香（とくなが えみか）先生／大阪大学大学院人間科学研究科特任講師（国際法）



大阪大学大学院国際公共政策研究科出身で、人権分野の一般財団法人勤務の他、オランダ・ライデン大学人文学部地域研究所や韓国・高麗大学校アジア問題研究所の客員研究員などを経て現職に着任しました。

研究では、国際法の中でも特に国際人権法を専門としながら、災害と国際法、被災者の権利保障、国内避難民の保護などをテーマに研究を行っています。

大学では、人文社会科学系オナー大学院プログラム事務局や社学共創に関わるプロジェクトで、大学院生を対象とした教育プログラムを担当しています。
大切にしている言葉は、「関心ではなくて責任を持つ」と「誰のための研究か？」です。